

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて



# 令和6年度決算



一般会計・特別会計 歳入総額：37億8,426万円 歳出総額：36億4,403万円

※企業会計は別に掲載

令和6年度の一般会計および特別会計の決算が、村議会9月定例会で認定されました。

今月は、皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたかなど、決算のあらましと健全化判断比率などの状況についてお知らせします。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213

## 一般会計

歳入総額：29億 120万円

歳出総額：27億 6,986万円

### 歳入

一般会計の歳入総額は、29億120万円で、前年度より3億2321万円の増額となりました。これは、給与改定費の創設に伴う地方交付税の増額のほか、基金の整理に伴い、基金繰入金が増額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別にみると、村税などの村が独自に得ることができる自主財源が、前年度と比べ13.6%増の18億2408万円で、歳入総額の62.8%となりました。また、国・県支出金や地方交付税などの依存財源は、前年度と比べ10.9%増の10億7712万円で、歳入総額の37.2%となりました。

### 歳出

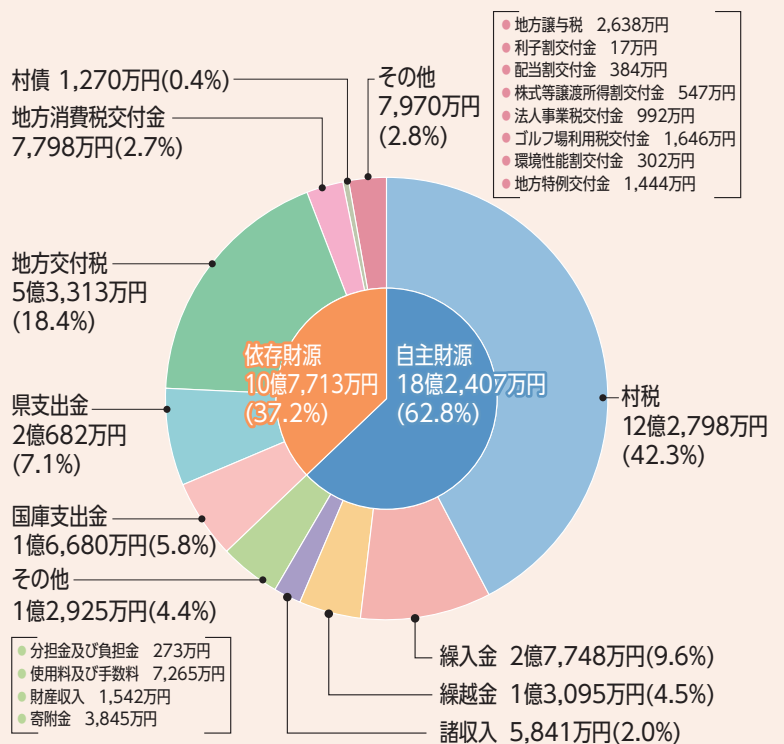
歳出総額は、27億6986万円で、前年度より3億2282万円の増額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、総務費が7億8236万円と最も多く、全体の28.2%を占め、続いて民生費が4億9605万円、教育費が3億2382万円の順となりました。

性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が9億5557万円で全体の34.6%を占め、公共施設の整備などの投資的経費が前年度と比べ、6.9%減の2億9202万円となりました。

この結果、実質収支額は9358万円の黒字となり、前年度より2300万の増額で翌年度への繰越金としています。

## 歳入財源別構成 ( )内は構成比



### 村民が負担する村税の状況

|        |           |
|--------|-----------|
| 1人当たり  | 12万2,000円 |
| 1世帯当たり | 25万9,000円 |

### 村民のために使った歳出の状況

|        |            |
|--------|------------|
| 1人当たり  | 103万0,000円 |
| 1世帯当たり | 218万3,000円 |

### 村税の内訳

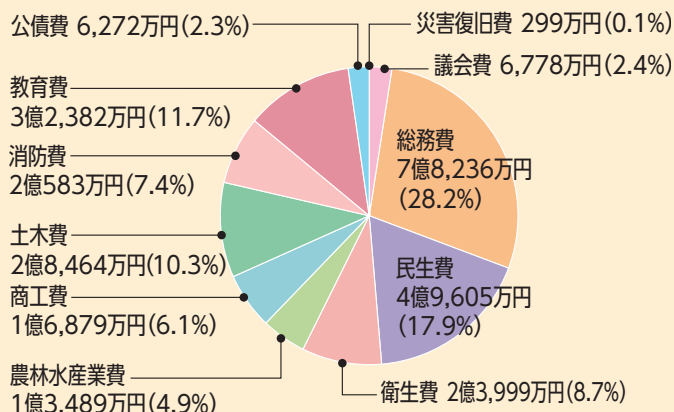
|       | 金額(万円)     | ( )内は増減率 |
|-------|------------|----------|
| 村民税   | 1億4,350万円  | (△6.0%)  |
| 固定資産税 | 10億7,004万円 | (△2.2%)  |
| 軽自動車税 | 1,135万円    | (3.4%)   |
| 村たばこ税 | 309万円      | (6.5%)   |
| 合計    | 12億2,798万円 | (△2.6%)  |

※固定資産税には、「国有資産等所在市町村交付金(8億9,903万円)」を含みます。

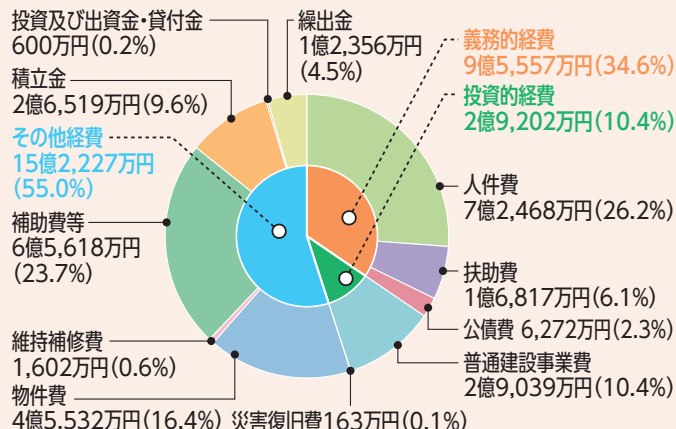
※村民が負担する村税の状況は、「国有資産等所在市町村交付金」を除いて計算しています。

※「1人当たり」「1世帯当たり」は、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数を基に算出しています。

## 歳出の目的別構成 ( )内は構成比



## 歳出の性質別構成 ( )内は構成比



## 村債・基金の状況

## 村債

村債の令和6年度末残高は、16億8275万円で、前年度より3663万円の減額となりました。これは、普通交付税の代替として発行できる臨時財政対策債が減額となり償還額が借入額を上回ったことによるものです。

一方、簡易水道事業および下水道事業については、公営企業会計への移行を目的とした借入れを行なったほか、下水道事業債の新規借入れがあったことから増加となりました。

## 基金

全基金の令和6年度末残高は、27億3540万円で、前年度より2428万円の減少となりました。これは、宮ヶ瀬霊園の通路改修工事の実施に伴う基金の取り崩しが主な理由です。

今後も、必要に応じて積立てと取崩しを行い、適正な管理に努めていきます。

## 村債残高の状況

( )内は増減率

|          |         |            |          |
|----------|---------|------------|----------|
| 普通債      | 衛生債     | 8,687万円    | (△10.7%) |
|          | 消防債     | 1億3,542万円  | (△7.1%)  |
|          | 教育債     | 748万円      | (△18.2%) |
| 特別債      | 減収補てん債  | 852万円      | (△5.9%)  |
|          | 臨時財政対策債 | 7億6,386万円  | (△4.8%)  |
| 小計(一般会計) |         | 10億 215万円  | (△5.8%)  |
| 簡易水道事業債  |         | 3,576万円    | (6.4%)   |
| 下水道事業債   |         | 6億4,484万円  | (3.7%)   |
| 合 計      |         | 16億8,275万円 | (△2.1%)  |

## 基金の残高

( )内は増減率

|                |            |          |               |            |          |
|----------------|------------|----------|---------------|------------|----------|
| 財政調整基金         | 15億1,541万円 | (0.9%)   | 村営住宅管理運営基金    | 1億 52万円    | (12.7%)  |
| 公共施設等整備事業基金    | 9億4,579万円  | (24.9%)  | 借上型村営住宅管理運営基金 | 1,193万円    | (△23.5%) |
| 地域活性化推進事業基金    | 0万円        | (皆減)     | 災害支援基金        | 58万円       | (増減なし)   |
| 土地開発基金         | 0万円        | (皆減)     | 森林環境譲与税基金     | 529万円      | (326.6%) |
| 水源地域文化芸術交流事業基金 | 0万円        | (皆減)     | 国民健康保険財政調整基金  | 4,389万円    | (△7.4%)  |
| 地域福祉基金         | 4,018万円    | (148.8%) | 介護保険給付費等支払基金  | 294万円      | (△74.3%) |
| 敬老基金           | 0万円        | (皆減)     | 合 計           | 27億3,540万円 | (△0.9%)  |
| 障害福祉基金         | 0万円        | (皆減)     |               |            |          |
| 宮ヶ瀬霊園管理運営基金    | 6,887万円    | (△12.8%) |               |            |          |

## 財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率についてお知らせします。村の指標はいずれも基準値を大きく下回っており、健全な状態が保たれています。

| 指 標                        | 比率の説明                            | 村の比率  | 早期健全化基準          | 財政再生基準 |
|----------------------------|----------------------------------|-------|------------------|--------|
| 健全化判断比率                    |                                  |       |                  |        |
| 実質赤字比率                     | 一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率    | —     | 15.00%           | 20.00% |
| 連結実質赤字比率                   | 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率       | —     | 20.00%           | 30.00% |
| 実質公債費比率                    | 一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する比率     | △0.8% | 25.0%            | 35.00% |
| 将来負担比率                     | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 | —     | 350.0%           |        |
| 資金不足比率<br>(簡易水道事業・公共下水道事業) | 公営企業会計ごとの資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率   | —     | 経営健全化基準<br>20.0% |        |

※ 赤字や実質的な負債がない(村債よりも基金の方が多い)場合は「—(ハイフン)」となっています。

※ 早期健全化基準や財政再生基準を超えた場合は、国から財政健全化に向けた取組みが指導されることになります。

## 一般会計の主な実施事業

| 議会費                                       | 6,778万円   |
|-------------------------------------------|-----------|
| 議会一般管理事業(議会の運営経費)                         | 6,622万円   |
| 議会だより発行事業(議会だよりの発行)                       | 62万円      |
| 総務費                                       | 7億8,236万円 |
| 財産管理事業(庁舎等の維持管理など)                        | 9,697万円   |
| 地域活性化事業<br>(企業誘致や「食」を通じた地域活性化)            | 980万円     |
| 生活交通確保対策事業<br>(早朝・深夜路線バスの運行経費補助など)        | 675万円     |
| J-クレジット推進事業<br>(森林整備等財源確保に向けたクレジット発行準備など) | 330万円     |
| 民生費                                       | 4億9,605万円 |
| 低所得世帯支援給付金給付事業<br>(低所得世帯等への給付金の給付)        | 1,845万円   |
| 定額減税補足給付金給付事業<br>(定額減税しきれない世帯への補足給付)      | 1,557万円   |
| 高齢者外来医療費助成事業<br>(高齢者の外来医療費助成)             | 111万円     |
| 障害者自立支援事業<br>(障がい者の福祉サービス提供など)            | 5,916万円   |
| 保育所入所事業(運営費の給付など)                         | 9,404万円   |
| 衛生費                                       | 2億3,999万円 |
| 予防接種事業<br>(各種予防接種の実施)                     | 2,398万円   |
| 厚木愛甲環境施設組合事業<br>(ごみ中間処理施設の建設費など負担)        | 1,303万円   |
| やまびこ健診事業<br>(生活習慣の改善等を目的とした集団健診の実施)       | 581万円     |
| 宮ヶ瀬霊園管理運営事業<br>(通路の改修工事など)                | 2,116万円   |
| ごみ処理事業<br>(ごみの収集運搬や分析調査など)                | 1,877万円   |

| 農林水産業費                               | 1億3,489万円 |
|--------------------------------------|-----------|
| 鳥獣被害対策事業<br>(シカ、サル及びイノシシの捕獲など)       | 570万円     |
| 水源環境保全再生事業<br>(荒廃の進む森林の整備など)         | 7,446万円   |
| 森林環境保全事業<br>(森林環境譲与税を活用した森林整備)       | 468万円     |
| 商工費                                  | 1億6,879万円 |
| ふれあいセンター施設管理事業<br>(ふれあいセンターの施設管理)    | 4,967万円   |
| 観光対策事業(村内各イベントの交付金など)                | 1,733万円   |
| ふるさと応援寄附金推進事業<br>(ふるさと応援寄附金返礼品送付など)  | 1,753万円   |
| 土木費                                  | 2億8,464万円 |
| 道路新設改良事業(村道谷戸横道の改良工事など)              | 4,903万円   |
| 道路橋梁維持補修事業(道路照明灯LED化工事など)            | 2,178万円   |
| 住宅取得支援事業<br>(新築または中古住宅の取得支援など)       | 1,493万円   |
| 消防費                                  | 2億583万円   |
| 消防広域化事業(厚木市への消防事務委託経費)               | 1億3,890万円 |
| 消防組織維持・強化事業(消防団の維持・強化など)             | 1,102万円   |
| 地震等防災対策事業<br>(災害用防災トイレの設置や災害用備蓄品の調達) | 4,400万円   |
| 教育費                                  | 3億2,382万円 |
| 教育支援事業<br>(小中学校給食費の全額補助など)           | 1,822万円   |
| ICT教育推進事業(ICT教育教材の充実など)              | 1,875万円   |
| 幼小中一貫校設置推進事業<br>(幼小中一貫校建設に向けた測量など)   | 1,991万円   |
| 幼稚園管理事業<br>(清川村幼稚園の運営費用など)           | 5,468万円   |

※低所得世帯支援給付金給付事業については、関連事業の合算額を掲載

## 「地方消費税交付金」の増収分について

平成26年4月及び令和元年10月の消費税率引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(4,045万円)については、全額を社会保障関係経費に充当し、その用途を明示することとされています。

村では、次の事業の財源として活用しています。

| 事業名           | 決算額       | 財源の内訳    |          |           |
|---------------|-----------|----------|----------|-----------|
|               |           | 特定財源     | 一般財源     |           |
|               |           | 国・県支出金など | 地方消費税交付金 | 差引一般財源    |
| 重度障害者医療費助成事業  | 1,296万円   | 344万円    | 205万円    | 747万円     |
| 介護保険事業特別会計繰出金 | 5,959万円   | 223万円    | 943万円    | 4,793万円   |
| 小児医療費助成事業     | 1,029万円   | 288万円    | 163万円    | 578万円     |
| 予防接種事業        | 2,398万円   | 298万円    | 380万円    | 1,720万円   |
| 保育所入所事業       | 9,404万円   | 5,894万円  | 1,489万円  | 2,021万円   |
| 幼稚園管理事業       | 5,468万円   | 42万円     | 865万円    | 4,561万円   |
| 合 計           | 2億5,554万円 | 7,089万円  | 4,045万円  | 1億4,574万円 |





**特別会計 歳入総額：8億8,306万円**  
**歳出総額：8億7,417万円**

**企業会計 収入総額：7億7,079万円**  
**支出総額：8億3,770万円**

| 特別・企業会計名 |           | ①歳入(収入)総額 | ②歳出(支出)総額 | ③差引額<br>(①－②) | ④翌年度へ<br>繰越すべき財源 | ⑤実質収支額<br>(③－④) |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------------|------------------|-----------------|
| 特別会計     | 国民健康保険事業  | 4億1,814万円 | 4億1,086万円 | 728万円         | 0万円              | 728万円           |
|          | 介護保険事業    | 3億7,497万円 | 3億7,447万円 | 50万円          | 0万円              | 50万円            |
|          | 後期高齢者医療事業 | 8,995万円   | 8,884万円   | 111万円         | 0万円              | 111万円           |
| 企業会計     | 簡易水道事業    | 2億 203万円  | 2億2,847万円 | △2,644万円      | 0万円              | —               |
|          | 公共下水道事業   | 5億6,876万円 | 6億 923万円  | △4,047万円      | 0万円              | —               |

※企業会計における差引額の不足額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

### 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、皆さんから納入された保険料と県などの補助金で医療費等の給付を行っています。

令和6年度は、保険給付費が2億9,966万円で前年度より22.6%の増となり、歳出全体に占める割合は72.9%となりました。令和6年度末の加入者は664人で、前年度より25人減少しています。



### 介護保険事業特別会計

介護保険事業は、要介護認定・要支援認定の方が利用したサービス費用を法律に定められた割合に応じて、国・県・村の公費や被保険者の保険料で運営しています。

令和6年度は、介護認定者が利用した介護サービスに対する保険給付費が3億4,744万円で、前年度より10.1%の増となりました。令和6年度末の要介護認定・要支援認定者は160人で、前年度より3人増加しています。



### 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上(寝たきり等の場合は65歳以上)の方が加入する医療制度で、公費、現役世代の負担、高齢者の皆さんからの保険料を主な財源としています。

令和6年度は、療養給付費に係る経費は8,839万円で、前年度より9.1%の増となりました。令和6年度末の被保険者数は566人で、前年度より18人増加しています。



### 簡易水道事業会計

簡易水道事業は、需要者の皆さんへ安全で安心できる水道水を安定供給するために、水道施設の整備や維持管理などを行っており、水道料金収入を主な財源としています。

令和6年度は、地方公営企業法の一部を適用し、特別会計から公営企業会計へと移行をしたほか、清水ヶ丘地区第6回配水管更新工事を実施しました。



### 公共下水道事業会計

公共下水道事業は、快適な住環境の確保や公共水域の保全に資するため、下水道施設の適正な維持管理を行っており、下水道使用料と一般会計からの補助金を主な財源としています。

令和6年度は、簡易水道事業同様に公営企業会計へと移行したほか、清川庄送センタースクリーンかす設備更新工事などを実施しました。

